

令和4年第2回大衡村議会定例会会議録 第2号

---

令和4年6月2日（木曜日） 午前10時開会

---

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長	萩原 達雄	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	監 査 委 員	和泉 文雄
総 務 課 長	佐野 克彦	企 画 財 政 課 長	残間 文広
住 民 生 活 課 長	早坂紀美江	税 務 課 長	堀籠 淳
健 康 福 祉 課 長	金刺 隆司	産 業 振 興 課 長	渡邊 愛
都 市 建 設 課 長	後藤 広之	教 育 次 長 兼 指 導 主 事	岩渕 克洋
学 校 教 育 課 長	森田祐美子	社 会 教 育 課 長	大沼 善昭
会 計 管 理 者	堀籠満智男	子 育 て 支 援 室 長	小川 純子

---

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子      書記 小原 昭子      書記 残間 頼

---

議事日程（第2号）

令和4年6月2日（木曜日）午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

---

---

午前10時00分 開 会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しますので、これより令和4年第2回大衡村議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番石川 敏君、4番小川ひろみさんを指名いたします。

---

---

日程第2 一般質問

議長（細川運一君） 日程第2、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問は通告順に発言を許します。

通告順4番、赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 通告4番、赤間しづ江です。

私は女性に優しい支援策の取組について村長に伺うものです。

男女共同参画社会基本法が1999年に施行されて、今年で23年になります。村ではこの間、共同参画セミナーや講座を開催したり参画フォーラム通信かぜを発行して参画社会実現を目指して啓発に努めてまいりました。令和3年度に住民アンケート結果を基にした男女共同参画計画検討委員会によりまとめられた大衡村男女共同参画プランが今年3月に策定されました。計画期間は令和4年度から令和8年度までの5か年間、基本目標がこの中に10項目挙げられています。そして、目標値も設定されています。これを触れてみたいと思います。

主な基本目標の中には審議会における女性委員の割合30%を目指す。男女共同参画に関する講座講演会の開催、それから児童生徒に対する思春期保健健康づくりに関する啓発活動、女性の自治体会長の人数とか女性防災リーダーの人数、主な中から拾ってみま

すところといった項目について指標、目標値を示して計画が進められようとしています。令和4年度はこの計画に基づく実質事業の取組がスタートすることになります。今回の私の質問は社会の構成員の半数を占める女性への理解をさらに深めてもらうために、中でも女性に優しい支援策の取組をどう進める考えなのかお聞きしたいと思います。

まず1つ目です。男女共同参画事業に関して実施計画の中に研修会、令和4年度は研修会、PR活動とあります。予算額18万3,000円、その内容や方法について具体的にどのように進める考えなのか伺います。

項目の2点目です。コロナ禍で顕在化した生理の貧困について広く知られるようになって1年数か月余りたちました。これは貧困だけの問題ではない状況が分かってきました。特に体が大人へと変化する大事な時期の小学生中学生の時期、大衡村の教育現場での対応の状況はどうなっているのでしょうか。小学校中学校児童館多目的図書室等が関係する施設になると思いますが、この現状をお聞きいたします。

質問項目の3点目です。思春期の子供たちです。児童生徒のプライバシー、心理的負担に配慮された状況になっているのかどうかについてもお尋ねをいたします。

項目の4点目です。生理の貧困の問題について国の内閣府男女共同参画局は異常な速さで県担当部局、それから県教委に通達を出しています。内閣府男女共同参画局から県知事宛て地方女性活躍推進交付金、このお金をセットでという進め方でもございました。大衡村としてこの問題についてどのように検討し、どう取り組むお考えなのかを伺います。

質問項目の5点目です。これは子育て支援や産後うつ対策にもつながることかと思われれます。あるいは虐待という深刻な問題にも走ることがないように子育ての環境の整備として公共の場に授乳着替え、あるいはまた一息つけるフリースペースなどを設ける考えはありませんか。村長の考えを伺います。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

村長（萩原達雄君） まずもって、おはようございます。

今日も一般質問ということで、今日のトップバッターの赤間しづ江議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

女性に優しい支援策の取組についての質問であります。その中の②及び③の学校関係については教育長より答弁させますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず1点目の今年度の共同参画事業として研修会、PR活動とあるがどのような内容

を考えているかとの質問であります。令和4年度は女性に優しい防災推進事業として意識啓発のための防災実践講座を県との共同共催事業で開催することとしております。この事業は女性参画の割合が低いと言われている災害対応について、男女共同参画の視点を取り入れることで女性視点の意見が反映され、自主防災組織力の向上を目的とした事業で、現在宮城県防災推進課と県の委託先企業との初回打合せを行った段階ではあります。具体的な事業内容といたしましては講演会やワークショップ、訓練演習などを通し課題の共有や合意形成を図ることを予定しております。また、この事業と併せて男女共同参画の普及啓発を図るため男女共同参画パネルキャラバンも計画しております。

次に4点目の生理の貧困の問題についてであります。その状況を調査し支援を強化する考えはあるかというご質問であります。コロナ禍において顕在化した生理の貧困については国も女性の心身の健康等に及ぼす影響に関する調査を行い、結果を公表しております。また、今年度においては市町村を通じて子供の貧困の実態調査を行うこととしており、村といたしましても調査に関わることから生活困窮の状況把握に努め、今後の貧困対策について検討してまいりたいと考えております。現在のところは昨年度より福祉センターのトイレに生理用品を備え付けており、まずは対応できることから始めている状況であります。

次に5点目の公共の場にフリースペースを設けてはどうかのご質問であります。現在役場庁舎1階ロビーには来庁された方が休憩できるスペースを設けているほか、トイレ前にはおむつ交換台を設置し住民の方に利用していただいております。授乳室や着替えのためのスペースにつきましては整備されていない状況であります。昨年、宮城県では授乳室等に関する県民アンケートを実施しており、保護者の約7割が外出先で授乳室がなく困ったことがあると回答しております。また、事業者側からも約8割が授乳室の必要性を認識しているものの場所の確保や費用負担を課題に挙げていることが分かっているところであります。本村においても授乳室等の必要性を感じながらも、役場庁舎1階ロビーには当該施設を設置するスペースが確保できない状況にあるなど、各施設においても場所の確保が一番の課題となっております。しかし、子育てがしやすい環境づくりの一環として子供連れでも安心して出かけられるよう、施設の改善を図ることが重要であると認識しておりますので、簡易型授乳室等の活用など少ないスペースでも設置できるような工夫をしながら整備に努めてまいりたいとこのように考えておるところであります。

次に、教育長に答弁させます。

議長（細川運一君） 教育長、登壇願います。

教育長（齋藤 浩君） おはようございます。

2点目、3点目について答弁をさせていただきます。

次に、2点目のコロナ禍で顕在化した生理の貧困問題は社会の様々な背景を浮き彫りにした。教育現場における生理用品の児童生徒への対応状況についてはとのご質問ですが、現状においては小中学校児童館及び図書室を設置している多目的施設や公民館のトイレには生理用品の常備はありません。小中学校においては生理用品を必要とする児童生徒がいる場合には保健室で養護教諭から提供しております。必要とする児童生徒の中には様々な不安や悩みを抱えているケースもあり、相談機能の役割も担っている保健室の養護教諭から提供することで子供たちが抱えている諸課題の早期発見・早期対応につながることもあります。児童館におきましても学校同様に必要とする児童に対しては女性職員から渡すように配慮しております。しかしながら、生理の貧困については実態の把握が難しい面もあることから、学校の実態や要望等を踏まえながら今後必要に応じて提供方法の工夫について検討していきたいと思っております。

次に3点目の児童生徒のプライバシー、心理的負担に配慮されているかのご質問ですが、学校においては男女共同参画の意義について理解を深め、性別にかかわらず多様な選択を可能にする教育、学習機会の充実に努めているところです。道徳や保健体育、社会科の授業のほか、日常の学校生活の様々な場面において性に対する正しい知識を身につけ、個々の児童生徒が自身の自尊感情を高め他者を尊重することの大切さについて考えを深める場を設定しております。また、村費で生活支援員を小中学校に配置しており児童生徒は学級担任や養護教諭のほか、日頃から近くで寄り添っている支援員にも気軽に相談できる体制を整えています。相談内容につきましてはプライバシーに配慮し必要に応じて相談者の了解を得た上でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなげ、子供たちが安心して生活できるようにしております。また、生理用品の提供につきましては養護教諭や対応する女性職員が児童生徒のプライバシーの確保と心理的負担にならないよう十分に配慮して対応しております。

答弁については以上でございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 質問項目の1番目です。男女共同参画事業初年度の令和4年度事業に

関して、プランを作成した年ということもあって県との連携事業防災実践講座を進めようとしておりますし、それから男女共同参画のパネルキャラバンというこういった事業の取組も既に計画にあるようでございます。さすがに今までどうしても先細りだった事業の推進とは違った形で動き出しているんだなという感じをしております。今回の男女計画、男女共同参画プランの中で特筆すべきことが書いてあります。それは、多様性。LGBTとか性的少数者に対する多様性という項目が今の時代の変化に合わせて盛り込まれてきたというのが特徴的なことだと思います。調査によると約1割ぐらいの人がLGBT症的少数者としてこの世の中にいらっしゃるという数字が出ております。こういうことに関してそういう人たちも住んでいる中でこの共同参画事業は進めなければいけないんだということを考えれば、啓発活動なり何なり非常に力を入れなければいけないと思いますが、その辺の考え方について伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 男女共同参画社会、これは男女共同参画、何だっけ、高橋浩之議員が何年前に大衡村でうたっているもののさっぱり活動していないみたいなことで非常に危機感を持って質問されたのを今でも覚えております。そんなところから、大衡村においてもその意識の高揚にそのことで気づいたというわけではないんですが、本当にそうだなということで大衡村としてもそのことに目を向けるようにずっとなってきたところがありました。くしくも、そういったことがあったおかげというわけではありませんが、くしくも今全国的な問題としてそういったものがクローズアップされるようになりました。大衡村の男女共同の参画の実態といいますか割合といいますか、そういったものも示されてくるようになりましたけれども、大衡村は男女共同参画の、どうなんだろうね、これ、評価するとすれば各自治体あるわけでありまして、大衡村が特別下がっているわけでもないし上がっているわけでもないとは捉えております。1つ例を挙げれば、各種委員会等々の男女比率というんですか、そういったものも上がってきております。私、今思えばこれから議案、承認案ですか、人事案件で提案させていただく固定資産評価委員の選任についてということではありますが、3人とも男性なんです。これから提案させていただきますが、それを考えたときにあれ、1人ぐらいの女性の人がいってもよかったなと本当にそう今思っているところでもあります。しかし、それは変えるわけにはいきませんが、この次あたりからは、3年でありましてこの次あたりからは女性の人もそういった委員になっていただくのも1つの手だなと思っておりました。と

ということで、一方民生委員の皆さんはほとんどが女性の方でありまして、これもまたそういう何かしらの事情があつてのことだと思いますけれども、男女共同参画でありますからいろいろな意味で、あるいは地区の役員の皆さんにしても例えば女性の区長などというのは今いたんだっけか。そういえば過去にいないね。女性の分館長はいたね、過去に。ということでいろいろあるんですけども、そういう感じで大衡村の男女共同参画はまずまずの状況ではないのかなと。議員の皆さんも3人、2人とおられますし、もう少しでもいいんでしょうけれども、そういうことで今後議員仰せのとおり女性の活躍社会を大衡村でも構築していかなければならないのかなとこんなふうに思っている次第であります。以上です。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 先ほどのLGBTの数字でございますが、LGBT、性的少数者LGBT総合研究所というのがあるんだそうでして、そのLGBTの意識行動調査2019年、この数字です。約10%、左利きの人と同じぐらいの人がいますよということが去年の11月7日に発表されていますが、着実に増やしていきたいという目標値も決めているわけですから参画社会の実現に向けて村長もいろいろお考えがあるようでございますので、それに向かって進められたら非常にいい社会になるのかなと思います。共同参画、何をどうしたらいいか分からないというところもあったと思います。内閣府のホームページなどを見ますと凝り固まった大人の人たちよりも小中学生あたりに理解できるような副読本をつくったりしてそれを研修会やセミナーとか、あるいはパンフレットなどもイラストとかグラフを入れて分かりやすくどうぞ利用してくださいという情報が入っております。これからの啓発活動にそういったことも取り込んでみることもいいのではないかと考えますが、村長のお考えを伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 内閣府のパンフレットというんですか、そういったものを活用して小学生のあたりからそういったことを広く認識させるような教育をしていけばいいのではないかと今理解しましたけれども、全くそのとおりだと思います。それは別にお金もかかるわけでも何でもなし、子供たちにそういったことを植え付けるというんですか、意識させるということについては非常に有効な手段でもあるんだろうと思いますが、今幼児教育でも私も孫いますけれども、幼児の幼児教育でも何でも男女の隔てというんですか性的な特徴、性徴というんですか、を感じさせないそんな男の子も女

の子もそういう教育、あるいは遊びでも何でもそうですけれども、そんなことで過ごしているのかなど。ですから、小さいときからそういうことをあまり意識させないという今教育になっているんだなということを今自分の孫などを見てそう思うようになりましたので、ただ、今おっしゃられたように男女共同参画、一番私思ったのは大衡村でも男女共同参画は面白いんです。面白いというと皆さんに怒られるかもしれませんが、一番私はこれこそ男女共同参画だなと思いました。それは何かというと、村の広報なり配付物、これをこれまで職員が2時間ぐらい、職員が各課から出てやっていたんです。区長配布のこれはシルバー人材センターを活用してシルバー人材センターの皆さんに委託しました。そしてそこに来られて生き生きとして喜々として働くというか働くんですね、結局、出ておられるのが男女、男の人も女の人もシルバー人材の人が本当に楽しそうにと言ったらちょっと語弊あるかどうか分かりませんが、非常にやりがいを持ってやっているようなふうに私は、私の目にはそう見えました。すごいなと思いました。あれこそが男女共同参画の本当に実践といいますか絵に描いたような光景だなと私は思っていました。そのほかにいろいろ難しい問題は赤間議員篤とご承知だと思いますけれども、大衡村においては先ほど申し上げました高くも低くもないような状況なのかなというふうに認識しているところであります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） インターネットでいろいろな情報が取れる時代になっていました。全国を取組の例などを見てもそういうところからヒントをもらえるところも随分あるなと感じたものでしたから質問いたしました。

次に生理の貧困の問題について質問いたします。女性の生理のこと、これまではとてもプライベートで大っぴらに話すことはタブーとされてきました。そもそもこの報道が始まったのは去年の3月です。ですから、1年数か月たちます。この間、多くの自治体で必要な人に生理用品を配付する取組を実施してきています。政府も先ほどの女性活躍推進のための交付金措置をして支えてあげます。困った人にはという通達を出して、さらに昨年秋、衆議院の選挙がありましたね。多くの政党が選挙公約に生理の貧困、この言葉を使うようになって社会的な認知度というのは瞬く間に広がりました。例えばNHKのおはようにつぼんとか何気なく見ていたんですけれども生理の貧困、私もあっと思いました。立て続けに今度はクローズアップ現代プラスでも取り上げられ、各メディアも、あるいは新聞なども生理の貧困という言葉を活字に大きく報道されるよう

になったんです。これは女子学生がアルバイト、コロナ禍でアルバイトが減って生活に困っていると生理用品も買えないというところから来た言葉、貧困という言葉はそういうことなんだそうですが、これは経済的な理由だけではなく親からネグレクトを受けているとか父子家庭で親に生理のことを言いづらい、そういった様々な背景があることも分かってきました。生理の貧困という言葉がSNSなどでも瞬く間に拡散し、耳に入るようになった。この間、自治体では取りあえず災害備蓄品でストックしているものを配付したり、あるいは寄附をもらったものを配付したり、予算的な措置で対応したりとそういった輪が広がってきていますし、去年の7月の段階で全国の約3割の自治体に取り組んでいる。それからさらにこの支援の輪は広がっているはずですから、今はもっとパーセンテージは高いと思います。そして今年2月、名取市の高校生が新聞に生理の貧困、認識と対応をとという声を寄せています。ちょっと読みますが、先日名取市の中学校に通う妹が言ったことに驚いた。学校のトイレにナプキンが備えてあり、自由に使えるというのだ。私の高校で同様の取組はない。県内公立学校であっても対応に差がある。公共施設で生理用品を無償で提供することは問題解決に大きな役割を果たすのではないかと声を上げております。高校生が実名を挙げて声を上げている。これも画期的なことだなと思います。今学校現場では保健の先生かそういうところに申し出て頂くという対応をとっているようですが、それは子供たちが言いに来るということに対する心理的なそういったものを考えているのかどうか。その辺も伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 心理的なところというよりも、まずそういった今現在は小中学校ともに保健室で養護教諭が渡しているという状況になっております。それにつきましては答弁書に書いてあるとおり、先ほど赤間議員もおっしゃったように貧困だけではなくネグレクトであるとか父子家庭でなかなか相談できないとかそういった問題も裏にはらんでいるということも多分に想定されるといいますか思うことができますので、そういったところの相談機能も備えた形で今のところは養護教諭とか女性職員から渡しているという状況で、そのときになかなか言いにくいとかそういったところの部分についてはどこまで現場で気を遣っているかということについて分かりかねるところはあるんですけども、そういった背景まで一緒に見てそこから支援につなげていくことも含めた対応をしているということでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 公共施設として福祉センターのトイレに設置しているとまずは取組を始められたようですが、何か声として伺っているコメントがあれば関係部署の方にお伺いしたいと思います。助かるとか何かそういう声はもらっているのでしょうか。

議長（細川運一君） 子育て支援室長。

子育て支援室長（小川純子君） 使われている住民の方からは、今のところ声は聞こえてございません。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 利用の状況はどのようにチェックしていらっしゃるんですか。

議長（細川運一君） 子育て支援室長。

子育て支援室長（小川純子君） 職員も同じトイレを使わせていただいているので、そのときに在庫状況を見てその都度その都度補足というか入れているんですけれども、毎日1個から2個なくなっている状況のときもあるし全然使われないときもあるんですけれども、使用頻度は多く見られております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 学校現場の対応についてまた伺いたいと思いますが、まずトイレにどうか予算をつけて置いておくということにした場合、使う子供たちがどういうあれを持つのかその辺りを調査したりニーズ調査というんですか、そういうのをするお考えはありませんか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 先ほど内閣府のほうでいろいろデータを出しているというお話がございましたけれども、その中でも学校現場においては保健室対応をするところ、またトイレに常備するところというところ、いろいろ対応が出てきております。なお、去年の9月からだったと思いますが、東京都立の学校については常備することにしたということで新聞に載ってございました。そのときにどういった置き方がいいのかというのを試験的にやってみたそうです。その中でよかったという形の方法を最終的にとったということも載っておりましたので、大衡でもそういった常備をすると、もしなるようであればそういったどういった置き方がいいのかといったところを含めてテストというのかちょっと分かりませんが、学校の現場の中で試行錯誤していただくということが必要かなと思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君）　またリアルなことを申し上げますけれども、初めて生理を迎える平均年齢は12歳とあります。平均ですから、けれども早い女の子もいるでしょうしそれを過ぎた子供も平均で12歳とされています。月のうち5日から1週間はそういう暮らし、体の変化で女性、女の子たちは生活をしています。下腹が痛むとかあるいは頭痛がする生理痛とかとよく言いますが、そういうつらい毎日をしているわけです。特に子供が大人になるためにホルモンバランスが安定していない子供たちというのはいつになったら生理が来るというのが読めない。そういう状況にあるはずです。ですから、そのたびに例えば保健の先生に行くとかそういうことがあったら気持ち的にどうなんだろうという思いがいたします。したがって、とにかくそういうつらい状況にある大衡の未来を背負う子供たちに何とか優しい支援の手を伸べさせてあげたいのではないかと考えます。そのためには国の交付金で使えるところはあるとしても、もっと急ぐんだということであれば当然村の財政的なあれがあるでしょうし、その辺の考え方について村長、村長、お願いします。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　財政的な考え方と言われましてもどう言ったらいいかな。難しいです。要するに、その対象者の方に無償で皆配れとこういう話ですか。ではない。だから、学校とかに備え付ける、今健康福祉課のトイレだけであります。そのほかの学校なり公共施設等々のトイレ等々に備え付ける。備え付けるのは別に、そんなに多額な経費でもないのではないのかなと私なりに、今分かりませんが。そのものが値段も私よく分かりませんので備え付けることはこれは別にやろうと思えばすぐにでもやれると思います。ただ、先ほど教育長が答弁したように、なかなかデリケートな問題も抱えておるといこともございますので、教育的な見地からもそういった学校とか全部配置したほうがベターなのか、それよりもいろいろなネグレクトとか虐待、ヤングケアラー、そういったものも含めた様々な問題の中でそういったことがあるのかということも保健の先生とかそういった人たちに打ち明ける、ついでに打ち明けるというわけではないんですけども、そういうお話もできるようですよという教育的な見地からそのように答弁したんだろうと思いますけれども、赤間議員がおっしゃるように公共施設、あるいは学校でもそこに備え付けることは別に予算上そんなに問題ないのではないかなと私は思っています。以上です。

議長（細川運一君）　赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 女性の声が生理という部分の扉開けたこの機会にせめて大衡村の思春期の子供たち、取りあえずそこからつらさ、それを支えてあげるということでぜひ村長、男女共同参画プラン作成したこの記念の年の事業として男女共同参画事業の1つとして誇れるあれになるように委員でご検討をいただきたいと思います。女性、全ての女性に関わることでですから、ここを皆さんの配偶者だったりお孫ちゃんだったり娘さんだったりそういう問題ですから、ぜひ大衡の支援事業の目玉としてこれを機会に本当に前向きにというよりも強化していただければと思いますが、その辺の考えも伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほど申し上げたとおりであります。財政的な問題はそんなに大した、こんなこと言うと分かりません。精査もしないでそんなこと言っているのかと言われますから。そんなに高負担になるとは私は思いませんけれども、財政当局とも検討しながら、そしてまた先ほど申し上げたように教育的見地もありますので、そういったところとも連携して赤間議員がおっしゃるような方向、そういったものができるかどうかそういうことを検討してまいりたいとこのように思っております。以上です。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5 番（赤間しづ江君） 去年の災害対応のコロナ禍の災害対応、生理用品の備蓄のことで私触れた件でもあったものですから、そのとき村長は女性の優しい詮索を強化するというそういう力強い答弁をしております。したがって、ぜひそれを果たしていただければと思います。進んだからそうですね。様々な機会を捉えてニーズの把握に努め、女性に優しい支援の強化を図っていくとこのように答弁をしております。ぜひお願いをしたいと思います。

次に最後の質問の項目になります。公共の場にフリースペースということでございます。今日1階の庁舎1階のトイレのおむつ替えをしたりするぱたっと倒しておむつ替えができるあれが見てまいりました。ちょっと暗いですね。庁舎のあの部分に設置したということであれなんです、今の育児休業とかも整備されまして女性が産後8週間過ぎたら職場復帰ではない。長い期間授乳期間育児に携わるようになりました。母乳で育てる方も結構いると聞きます。そうした場合に母乳ですから着ているものをちょっと上げなければいけないとか何かそういう状況になります。そうしますと、この公共の場でそういうことができるのはどこかあるかなと考えた場合に、ちょっと無理なんです。村では簡易のスペース、授乳室等の活用などということも検討なさるような考えでいるん

ですが、ある程度プライバシーも保ててしかしでも気軽に入っていける場というのは真剣に考えてほしいと思います。女性の母乳を出すのは子宮を縮める、子宮を収縮させる作用があるんだそうです。したがって、母乳を赤ちゃんの時期には勧めるということを私が3番目を産んだときに看護師から言われたことです。保健師と看護師から言われたことなんですけれども、そういうことを考えるとそれが外出を妨げたりお母さんの母体に影響することがあってはならないと思います。気軽に誰にも誰の目も気にすることなくそういうことが利用できるスペースというのは本気になって考えていただきたいと思いますが、村長、よろしくをお願いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 簡易型の授乳室を設置するというのは、赤間議員の質問通告あって早速そういうものがあるかどうかということも含めて検討するように指示をしたところであります。それまではさっぱり気づかなかったのかという、そう言われればそうかもしれませんが、そうではなく議員の皆さんのそういったいろいろなご意見等々が我々の事業推進にも施策にも反映されるということの1つだと思います。大変ありがとうございました。

そういった意味で、我々冒頭で議員があったように社会を構成する半数は女性であります。ですから、女性を蔑視するなどという気持ちはもちろん私にはありませんけれども、今後ますますそういった機運が盛り上がってくるんだろうと思いますので、取りあえず大衡村においては簡易的な授乳室の設置、そういったものは前向きに検討しておりますので、ただ、それだけではなくそれで完結ではないんです。男女共同参画の推進というのは授乳室をつくる、あるいは生理用品を整備したからいいんだというのではなく、女性の皆さんも本当に胸を張って活躍してみようという気持ち、先ほど申し上げましたけれどもそういった村のシルバー人材ではないんですけれども、シルバー人材センターの登録する人も女性も多いです。圧倒的とは言いませんけれども、そういった意識、そういうものを大事にしてまいりたいなとこのように思っています。本当にそういった意味で貴重なご意見、ありがとうございました。終わります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 一つ一つ着実に、例えばナプキンを取りあえずこの施設には置く、そういうことも考える、簡易授乳室も今回の質問をすることによって考えられたということで大変ありがたく思います。そういう一つ一つの積み重ねが女性に優しい政策の取組

につながると思いますし、今日今回こういった質問をすることによってこの場は男性の方が多くはすけれども、女性、自分の配偶者だったりそれこそ取り巻く子供さんたちとか娘さんたちとかお孫さんたち、ひいては自分の将来の息子のお嫁さんになる方のことだったりするわけですから、ぜひこれを機会に理解を示していただいて優しくなってもらいたいし理解もしてほしいと思います。今回生理の貧困ということでインターネットでかなりいろいろなところを検索しましたし、本当に様々な情報があります。それを見ただけでも大いに理解につながっていくのではないかと思います。情報のあれというのは大きいなと思います。女性の声がこじ開けたことだな、生理なんてそんなに簡単に言える言葉ではないのでそれは今回のコロナ禍によるある意味皮肉ですけども、成果かなという感じもいたします。村長、ぜひ女性に優しい支援を強化する言葉を裏切らないようお願いをしたいと思います。最後をお願いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですよ、おっしゃるとおりです。私は別に女性に優しくとかではなく、女性にも男性にも公平な施策、そういったものを心がけようとしておりますので、もちろん女性に対しても私を産んでくれたのも女性ですから、皆さんもそうですね。大体女性から産まれてくるわけですから、女性は大切にしなければ駄目だと私は思いますので、赤間議員のご意見を真摯に受け止めて行政推進に邁進したいとこのように思っております。以上です。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休 憩

---

午前11時10分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順5番、高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） 改めて、おはようございます。

通告順位5番、高橋浩之でございます。私は大衡村ホームページについてというタイトルで、一問一答方式により質問をいたします。

さて、各自治体や企業、商店が開設しているホームページの役割は必要な情報を必要

なときに分かりやすく提供することが一番重要な目的であり、公告、宣伝、広報、各種サービスの申込み受付等を住民や利用者に対してオンタイムで提供するアイテムであります。そして、その情報は地球規模に発信され多くの人に知ってもらうきっかけとなっております。まさに大切な顔であり、現在の社会生活に欠くことのできない必要不可欠の大変大きな存在となっております。

それでは振り返って大衡村のホームページを見てみると、その機能を十分に発揮しているのでしょうか。さらには、きちんと管理運用しているのか甚だ疑問であります。現在の大衡村ホームページは令和2年度に約1,000万円をかけて全面的にリニューアルをしました。また、年間198万円のウェブ保守を管理会社に業務委託して運用しております。しかし、正直魅力に欠けるホームページであると感じているのは私だけではありません。同様のご意見を多くの方々からもお聞きしております。村長にその声は届いておりますでしょうか。届いているのなら、執行部としてその原因は何なのか調査しているのでしょうか。そして、その対策は取っておられるのかお伺いしたいと思います。

大衡村を知っていただくための第一歩が大衡村ホームページであります。多くの改善点はあると思いますが、一つ一つ修正をして皆さんに分かりやすく楽しんで見ていただく努力をぜひすべきだと思います。村長はどのように感じているのかお伺いします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

村長（萩原達雄君） 高橋浩之議員の一般質問にお答えしたいと思います。

大衡村ホームページについてのというタイトルでのご質問であります。現在のホームページは誰もが利用しやすく情報が検索しやすくなるように令和2年度に全面リニューアルしたところでありますが、利用された方や役場庁内からもその後の改善点等の意見が寄せられ、その都度修正改善を加えてきたところであります。具体的には情報を掲載する際の権限を担当課の企画財政課から各課へ変更するなどしてできるだけ速やかな情報発信ができるように改善しております。なお、検索しづらく目的のページにたどり着くまで時間を要するなど様々な課題がまだありますし、機能の活用については牛野ダムキャンプ場の予約にアンケートを機能を活用しておりますが、まだまだカレンダー機能をはじめあまり活用されていない機能もありますので、担当課だけではなく庁内等から広く意見を集約し、有効に活用してまいりたいと考えている次第であります。

これまでは様々な課題等に対応し専従ではない職員が少しずつ改善等の対応をしてまいりましたが、まだまだ十分でないのが現状であります。今後は議員がおっしゃいます

とおり、一つ一つ改善等を加え利用される方にとって分かりやすくそして魅力あるホームページにしていきたいとこのように考えております。以上であります。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） 単刀直入にお伺いしますけれども、村長は大衡村のホームページをどのぐらいの頻度で見ているでしょうか。毎日ですか、それともたまにですか、それとも必要に応じてとかあるいはどのような感じでホームページをご覧になっているのか、まずその頻度なり内容等をお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 必要に応じてということだと思います。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） 私が今回なぜこのテーマでもって一般質問をするかということになったかという経緯をお話しさせていただきます。2月に行った令和3年度定期監査のときに、大衡村ホームページについても監査をいたしました。そのときに担当課長にも聞き取り調査を行っておりますし、その場で私が感じている問題点を指摘しておりました。例えば情報の更新が遅く検索もしづらい点、中には更新がされずリニューアルされた当時のままの情報がそのまま掲載されていた項目もありました。また、毎月広報おおひらを発行しておりますけれども、紙面上で掲載し切れなかった写真や情報をホームページのイベントカレンダーやトピックスにも掲載するなど、広報と連動すべきではないかとも提言しております。このことは令和3年度定期監査報告書の中にも監査の所見として記載しておりましたので、村長もご認識されていると思います。さらには、4月の例月監査のときにも担当課長を呼んでホームページのトップの写真に、4月20日です、ひな人形の動画を堂々とトップにアップされておりました。これはどういうことなんですかとお伺いしました。その後の経過措置についても確認したところでございます。

結論から言わせてもらえれば、監査委員としての提言の多くがスルーされているという、私は感覚をいただきました。村長はこのことについてどう思われますか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そういう監査委員としての、今高橋議員は監査委員もやっておられますので指摘した事項について何ら手を加えたような形跡がないということでの、多分お怒りの今メッセージを発しておられるんだなと思っております。しかし、どのようにこの内容が、具体的にどのように構成したらいいのかという具体的に職員も多分どうなんで

しょう、これ。NTT何とかかんとかソリューションズだかなんとかというところに980万円、年間はそうでしょう。最初は980万円でリニューアルしたんです。そういう専門のところに発注かけてやっているんだから何も問題ないんだという先入観が職員の中にあるのではないのかなと私は思っています。それがどういうところが駄目なのか、どうしたらいいのかということを具体的に指摘していただいて、議員の皆様方でありますからそういったものを示していただければそれを改善する、それは当然当たり前話でありますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。決して監査委員を無視しているわけではございません、軽視しているわけではございません。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） 現在、大衡村議会は全員タブレットを貸与されておりますし、執行部側もタブレットを持っております。ですから、今現在ホームページを見る気であればすぐ見ることが可能だと思われまますので、一応今村長から具体的にというご指摘もございましたが、私の考える、これは私個人の意見ですのでほかの方から聞けばほかのご意見が出てくると思ひますので、それは私の意見として今これから何点か申し上げますけれども、その点はご了承、ご理解いただきたいと思ひます。

ホームページをもし見る気があるのであれば見てください。根本的に字が小さい。私、老眼とか何かで近視ですので見ようと思つと拡大しなければよく読めない。初め、それを拡大することも可能ですが何でもそこまでなくて初めから少し字を大きくしていただければ根本的に文字が小さい。そして新着情報の更新が遅い。知りたい情報がない。例えば、5月9日からクールビズになりましたね、大衡村。その情報が一言もない。例えば大衡村に来る方が大衡村どうなっているんだと見たとき、ホームページを見れば大衡村5月頭に5月9日から大衡村はクールビズですとなればネクタイしなくてもいいんです。そういう情報がない。あるいはシルバー人材センターの事業、学校行事、この前小学校で運動会ありました。その前は広報にも載っていますけれども田植をしました。中学校で修学旅行ありました。そういうことがありましたということを一言でも掲載されていますか。そういうことがないんです。そういうちょっとした情報を提供していただければ住民サービスになるのではないのでしょうか。あるいは各種支援事業、農業、商業、定住促進、新エネルギー、あるいはコロナに関する情報、そういうことをすぐぽんと開けるような情報を提供すべきだと思ひます。農業支援いろいろやっています。それを検索しようと思つてもホームページからすぐ出せないんです。そして、ライフイベ

ントのアイコンありますよね。例えば妊娠出産子育て、その次に入園入学とありますけれども年に1回しかない事業、入園入学のアイコンがぼんとあるということはここを例えば学校にするなりしたら学校行事の何か先ほど運動会だ、田植だ、修学旅行だという情報をそこからぼんと出せます。年に1回しかない入園入学が何でここにどんとあるんですか。就職退職、結婚、高齢者福祉、これは福祉だからいいです。お悔やみなどは2021年が12月に更新されてから何もされていません。これでは全然せつかくのアイコン、そういう目印が無駄だしもったいない。村長の答弁では各課に責任を持たせて更新を任せているというのであれば、そのアイコン一つ一つを各課に分担させてこのページ、アイコンは何課ですという情報を提供する責務を負わせるべきだと思うんです。

あと万葉時間の写真とありますけれども、私も自分の写真も掲載されていたので見たんですけども、これはスマホ百景の写真なんです、多くが。そういうことが全然ない。この写真はスマホ百景展で入賞しましたとか、それに投稿者は全部コメント入れているはずなんです。その一言一言のその写真についてのコメントを投稿者が書いたものを一緒に掲載してやればとても投稿した人は喜ぶと思うんです。そういう細々としたことをなぜ全然更新されないというかその機能を果たしていないのかというのが私の根本的な考えです。ですから、私以外の意見を聞けばまた違ったご意見があると思います。村長の今のホームページを見てもらって村長のご感想をお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まさしく議員がおっしゃることは理解します。各課ごとに、例えば情報をその都度その都度といいますか更新してするというのも当然そういったことが大切だということも今指摘されましたが、ただ、各課といっても各課にまずその情報発信係という者がいないと各課の誰がやるのかとお互いに顔を見合わせて誰やるんだと。だから、各課にそういう人を配置しない。そういう係、担当を任命しないのも私の責任であります。ですから、各課にそういった職務分担、そういったものもちゃんと精査しながら誰がそれをするのか。そしてまた、ひとつ大衡村の職員は本当に真面目ないい職員ばかりであります。そういった意味では私も本当に助けられておりますが、その反面、融通が利かない。真面目で真っすぐだけれども融通性がちょっと欠けているのかなど。早い話、遊び心がちょっと、遊び心あまりあったのでも困りますけれども、そういったものも必要だなと思います。優秀な職員です、皆さんは、職員は。私が言うのも何ですけども、優秀がゆえにあまりPRとかそういったものに欠けているというのではないん

ですけれども、ちょっとあれなのかな。それは私自身にも言えます。昨日もお話ありました。目立ちたがらないがりやです。ということが職員もそういうことなのかななどと思いつながら、もっと目立つように職員にはもっと目立つように鼓舞したいとこのように思います。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8 番（高橋浩之君） 今各課、責任を持って更新をしてくださいという意見を申し上げまして、村長からもそういう話、例えば広報編集、大衡の広報おおひら、あの編集委員というのは各課にいらっしゃらないんでしょうか。もし、いるのであればその方を兼務させればいいことであって、広報おおひらで掲載し切れなかった写真とか情報をホームページにはいっぱいそのスペースはあるはずなので、それを各課の広報編集委員に兼務させるというか任せるという方法もあると思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お話のとおり、各課といたしますか編集委員という広報編集の際の担当は割り振りあるわけでありまして。今言われたことを参考にしながら、今後やってまいりたいとこのように思うところであります。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8 番（高橋浩之君） ホームページに戻りますけれども、新着情報というのは更新が見ていただくと分かるとおおり 1 週間10日全然動かないときが幾らでもあるんです。そういうのを見ると、大衡村の顔ですから、これは。初めて大衡村を知るためにはホームページが一番最初の取っかかりです。そのときにそういう新着情報とか何か全然更新されていない、前見たときと同じ。さっき村長は必要に応じてと言ったけれども、必要に応じて全然画面が変わっていなかったら面白くないと思いませんか。見るたびに新しくなっている、何か変わっているとなればどうなるんだろうと興味も湧くわけですし、そこら辺のことをもっと理解していただいて、本当に今職員が優秀であるという村長のお話ありましたが、村長が例えば毎日ホームページを見るというのも仕事の 1 つだと思ってください。そうすれば何か全然変わっていないというのが分かると思います。そうすれば私からとか何かの言葉よりも村長の言葉が重大な影響力を与えますので、その辺、もう少し仕事の 1 つとして村長見ていただければと思うんです。そして、職員が不慣れであるというか手慣れていないというのであれが、年間198万円のウェブ保守

を管理会社に業務委託しております。そういう業務委託されている、例えば仕事業務内容はどういうことになっているのか。村長お分かりでなければ担当課からでもいいですから説明願います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 担当よりお答えしたいと思います。なお、今おっしゃられたお話はもっともなご意見だと今感じているところであります。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） お答えいたします。

年間のホームページのウェブの保守契約の内容ということでございます。内容につきましてはシステムのソフトウェアの保守、あとはホームページのソフトでありますSNSの利用管理の管理業務、そしてQ&Aの対応、あとはウェブのデザイン等の更新の支援という内容でございます。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8番（高橋浩之君） 今提供業務の中のウェブサイトデザイン更新支援ということで、大衡村ウェブサイト更新構築業務において受託事業者がデザインした箇所を対象に軽微な修正を実施する作業は月に3件までとするという内容でございました。月に3件も手直しできるんです。そうしたら、このところ使いづらいとかこのところの直していただけませんかということをお願いすれば月3件まで直せるんです。逆に月に3件も直せるんです。そういう提携業務であれば198万円を使っているんですから、年間。そういうことを素人というか手慣れていない職員であるならぜひそういうところをお伺いして、教えていただくという方法があると思うんですけれどもその辺はどうでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） ご意見のとおりそのような状況にありまして、昨年度の実績といたしますかそういった様々な不具合といたしますか修正点等ありまして、委託相手先等も調整をさせていただいております。昨年実績ですけれども、14件ほどやり取りありましてその中でいろいろな改善等の質問やら指導等もいただいております。現時点でもご質問いただいたからということではございませんけれども現時点においてホームページの課題といたしますかそういった点についても課内でも検討しておりまして、担当も変わったということもありましていろいろ現在その課題等の整理等に努めておるところでございます。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

8 番（高橋浩之君） これは私の主観が多くて今回質問したところもございますけれども、ホームページに対する不満というか意見があるのはそれぞれ一人一人に聞けばみんなそれぞれ持っていると思うんです。ですから、別にアンケートをとってくれとかなんとかは言いませんけれども、その都度その都度ご意見があったときに可能である、修正が可能であるとかそういうことができるのであればよりよいものをつくるための努力はぜひしていただきたいと私は思っております。本当に地球規模と、見る気であれば地球の裏側のブラジルからでも見ることも大衡村のホームページ見ることもできますし、南極の昭和基地からも見る気だったら見ることはできるんです、今の世の中。そのときに全然更新がされていない、別なところのホームページものぞいてみたんです。そうしたらライブイベントというのがすっかり同じものが別なところにもありました。結局提供者、提携業者が同じフォーマットでやっていると思うんです。せめてそこだけでも大衡村独自の色を出すことによって違いが出てくると思うんです。妊娠出産子育て入園入学、全く同じ文言が並んでいました。ほかのところ、ちらっと見たところも何かそうすると大衡村の独自性が何もありません。そういうところから改善すべきだと私は思うんです。とにかく時間もまだまだあるんですけれども、大衡村を知ってもらうための第一歩であるホームページがこのような状況であるのは村長含めて何か職務怠慢、職員全員のある程度職務怠慢があるのではないかという私は印象を受けたところがありました。担当課のみならず、全ての課に責任を持ってその修正なり更新をさせて情報を提供していただきたいと私は思います。大衡村の顔ですからPRが村長は上手でないとかと言っていますけれども、大衡村を知ってもらうための第一歩です。私たちが議会で行政視察をこれから行おうとしていますけれども、大衡村が来るといったときに相手先はまず何を見るかと大衡村のホームページを見ます。そして大衡村の情報を知ろうとします。私たちが行こうとするところのホームページを見てどういうことをしているのかというのを調査してから行きます。そういうことを考えたときにとても大切なツールというかアイテムだと私は思います。このままでしておくべきではないと思いますので、時間は全然ありますけれども村長最後に考えをお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 全く高橋議員のおっしゃるとおりだと私も思います。本当に相手を知る一つの手っ取り早いツールでもありますから、本当にそういった意味で、あるいは大衡

村の情報発信、いろいろな今私も見えていますけれども、こんなものではないもっと別なことがいっぱいあるのではないのかとおっしゃる意味本当によく分かりました。今後といたしますかこれから高橋議員のご意見も大いに取り入れながらよりよいホームページの構築を目指してまいりたいとこのように考える次第であります。

議長（細川運一君） 通告順6番、佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 通告順位6番、佐藤 貢です。私は2件通告していますので、通告に従い一問一答で質問をいたします。

1件目は村内の生活道路の整備について質問をいたします。

以前に村道以外の農道、あるいは耕作道路、そして生活道路の除雪について一般質問しておりましたが、今回は地域住民が利用している一般的な生活道路としての整備、維持管理について質問をいたします。村道に関してはほかの町と比較しても維持管理も行き届いており、大変よく整備されているという印象を受けておりますが、村道以外の道路についてはまだまだ未整備な路線が多いのが現状であると思います。そこで次の3点についてお伺いいたします。

1点目は地域住民が日常生活に利用されている生活道路、都市部の生活道路とは多少の違いはありますが道路法の適用がない公道、俗に言う赤線は維持管理の対象にはならないのか。

2点目として、このような生活道路を日常的に利用している住民の方は若い人が同居していない高齢者だけの世帯が多く、福祉政策の観点からも行政として何らかの対策を講じる必要があるのではないかと思いますその考えはあるのか。

3点目は、積雪による除雪作業として各地区において除雪支援ボランティアの方々も活動しておりますが、今の作業の状況はどうか。

以上、この3点について村長の考えをお聞きいたします。

次に、2件目として地域おこし協力隊の導入について質問いたします。

地域おこし協力隊とは都市圏から地域への協力活動に意欲のある若者を受け入れ、総務省の財政支援を受けて町村が最長3年間隊員の報酬や住居などの援助を行い、隊員は集落行事やコミュニティー活動への積極的な参加を通して地域活性化のお手伝いをしてもらうものと言われております。大衡村の地方創生総合戦略の中でも地域おこし協力隊の活用と明記されておりますが、改めて次の3点についてお伺いいたします。

1点目は、地域おこし協力隊による農業支援や地域住民への支援、地場製品の開発や

各種イベント等の協力などその町の特色を生かした分野で支援協力隊を募集している自治体が多くなってきております。本村の考えはどうかお伺いします。

2点目として、現在村では空き家対策事業を進めていますが、全て担当課の職員だけで対応するには限界があると思います。空き家の実態調査などに協力隊を採用してみてもはどうでしょうか。

3点目は、一般的に協力隊に要する経費の財政措置はどのような経費が対象になっているのか。

以上、この3点について村長の考えをお聞きします。よろしくお願ひします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願ひします。

村長（萩原達雄君） 佐藤 貢副議長の質問にお答えしたいと思います。

1件目の村内の生活道路の整備についての一般質問でありますがお答えしたいと思います。まず、その中の1点目。道路法の適用がない公道、通称赤線は村の維持管理の対象外なのかとのお質問ですが、道路法の適用がない公道赤線につきましては地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律が平成12年4月1日に施行されたことから、平成17年3月まで法定外公共物として国から村へ無償で譲与されております。これにより、境界確定などの財産管理は村が行っておりますが、除草や敷き砂利などの維持管理は特定の地域住民の方の利用に限られることから地域の利用者の方々をお願いしており、村の維持管理の対象外となっております。なお、赤線のうち農道を兼ねるものについては国の多面的機能支払交付金を活用した地域資源保全会での管理も可能となっており、また、今年度からは維持管理に必要な碎石を無償で村で支給しております。利用者の負担軽減を図っておるところであります。

次に2点目の、利用している世帯は高齢者が多く村としての対応も必要であるとの質問ですが、愛護活動などと同様に高齢化による維持管理が困難になっていることは承知しておりますが、赤線は一般交通の用に供している村道とは違って特定の地域住民の方々が利用されており、かつ箇所数も相当数あることから村での管理は難しいため、今後も利用者の方々に管理をお願いしたいと考えております。

次に3点目の積雪による除雪の現状はとのお質問ですが、2点目でお答えしたとおり、除雪作業についても利用する地域住民の方々をお願いしております。なお、高齢者世帯の宅地内の除雪については除雪ボランティア制度により村の支援と併せ地域の方々にご協力をいただいている現状であります。なお、赤線に係る維持管理については

高齢世帯の増加に伴う行政課題の一つであると認識しておりますが、一方で人口減少が進む中、これと反比例して村道等社会インフラの維持管理費については今後ますます費用が増大することになることを考えますと、今後の対応については慎重に検討しなければいけないと考えております。

次に2件目の地域おこし協力隊のご質問であります。

まず1点目の地域おこし協力隊を募集する考えはとのご質問であります。地域おこし協力隊は平成21年3月、総務省に置いて要綱が制定されました。都市地域から過疎地域等に住民票を移動し、一定期間地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながらその地域への定住定着を図ることを目的とした制度であります。令和3年度の状況としては、全国において1,085自治体で6,015名が活動しております。宮城県内においても22の市と町で212名が活動しております。近隣では大郷町で2名が地域おこし協力隊として活動しており、2つの法人で野菜等の栽培収穫出荷作業、道の駅おおさとの運営補助、農畜産物の販売促進と地元資源を活用した特産品の開発、販売プロモーション等を行っております。一方、本村では大衡村地方創生総合戦略の中で意欲ある都市住民のニーズに応えながら都市圏からの移住定住を促進するため地域おこし協力隊の受入れを検討すると掲げているものの、実現までには至っていないのが現状であります。村の特産品の栽培から販売作業のほか、野菜や米の栽培収穫出荷作業、販売、営業マネジメント業務等への従事や、行政とは違う見方による柔軟な地域おこし策、住民が増えることによる地域の活性化等移住定住につなげていく取組の1つになるのではないかと考えられますので、今後村として解決すべき課題の事業分野を整理するとともに、近隣自治体の活動状況を調査しながら引き続き検討してまいりたいとこのように考える次第であります。

次に2点目の村の空き家対策事業等に協力隊として採用してはどうかのご質問であります。先ほど答弁しましたとおり、まずもってどのような分野でどのような活動を想定するのか、より具体的に検討する必要があるものと理解しております。

次に3点目の一般的に協力隊に要する経費の財源措置はどのような経費が対象となるかのご質問であります。総務省では地域おこし協力隊に係る地方財政措置の金額を定めており、地域おこし協力隊員の報償費や活動に要する経費として隊員1人当たり上限480万円が特別交付税で措置されます。そのほかにも地域おこし協力隊員等の起業、

事業承継に要する経費や任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費の一部などが特別交付税で措置されることになっております。

以上、答弁をいたしました。よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午前11時50分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） それでは、1件目から順に再質問していきます。

1点目の答弁で村長は特定地域住民の方の利用に限られることから村の維持管理は対象外であると答弁されておりますが、ある程度期待していた答弁だったんですけれども、仮に村道に認定されていなくてもその村道という基準をクリアして、していなくてもそこに住民が住んでいるのであれば仮に特定地域の住民であっても村の何らかの行政の管理の仕方というのがあると思うんですけれども、再度その辺どうなのかお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 1回目の答弁では確かに利用している皆さんの、利用者の方々のご負担で整備といいますか何らかの利用の仕方、そういったものをしてほしいと申しあげました。これは基本的な事項として当然のことでありまして、赤線といっても大衡村いっぱい赤線の延長があります。ただ、今当然何人か複数の方でご利用されている路線もあるいはあるのかなと。精査してみないと分かりませんが、複数の方でご利用している方がおられる路線ももしあるのであればそれもまた今後何らかの方策を講じてまいらなければならないのかなという考えは当然持っております。

そういったことで、これまでの各自治体での支援制度というものがあるわけでありまして、大衡以外のそういうのを参考にするのも一つの手かなと。手といいますか方法もあるのかななどと思います。1つの自治体で例えば敷き砂利の供用、今もちろん大衡ではそれをやっていますけれども、敷き砂利の供用なりあるいは中央部分が盛り上がってわだちになって車が引っかかるというのか何と表現したらいいか分かりませんが、

そういうところも多々あるやに伺っておりますので、そういったところの均平をとるための、昔はグレーダーというのがありまして、村にも。グレーダーでそういったところも多分やっていたのかな、あるいは村道に限ってグレーダーやっていたのかどうか分かりませんが、昔は村道といえども舗装ではなかったところがいっぱいありましたのでそういったことがありましたが、今はグレーダーも何もありません、村有では。なので、そういった最小限の手当て、そういった業者頼んでもそういったものの解消、そういったものを舗装とまではいかななくてもそういったことができればそういったことも含めて検討してはみたいなとこんなふうには思っています。そういうことです。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 今村長からグレーダーの話出ましたけれども、私質問しているのは道路を改良してほしいというのではなく、今言ったように凹凸の激しいわだち、あるいは中央だけが盛り上がったような状況の路線、そういったものを幅を広げてくださいますか。そういったものではなくグレーダーのようなもので成形して、そこに必要によっては敷き砂利をする、砂利を敷く、あるいは舗装のガラといいますか廃材をそこにぶっ込むとかそういったことをしていただけないかなということで質問しているわけなんです。結局それだけをしに工事始まるのでは経費もかかりますから、何らかの今いろいろ方法あると思うんです。その付近で何か工事をやっている業者がいるのであれば、そのついでにやってもらおうとか、そういった何とかそんなに経費もかからないと思うんです。それを実現できないのかなということで質問しているわけなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほども申し上げました。そういうことができるように検討するという話をさっき私したつもりなんです。ということです。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 検討するという答弁はいただきましたけれども、まだそれが答弁なのか実際に実現してもらえるのかそれはちょっと分からないんですけれども、今シルバー人材センターで受注している作業の内容の中で村道の除草等が村で発注、委託していると思うんですけれども、そのシルバー人材センターに依頼するそういった道路の修繕、維持管理、そういったものを依頼するということが可能なのかできないのか、その辺をお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 具体的には都市建設課長に答弁させますけれども、まず基本的には今シルバー人材センターの皆さんに部分的に道路愛護で残ったようなところとか、危険な箇所とかというところを部分的に、本当に応急的に頼んでいる場所もございます。そういったところをもっと延長を増やしてというお話にもつながっていくのかどうか分かりませんが、そういったことも含めながら検討をしてみたいとこのように思います。

議長（細川運一君） 課長、答弁。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） シルバー人材センターへの作業の委託というご質問なんですけれども、除草作業につきましては現在のシルバーセンターで機械の借り上げをさせていただきながら、危険でない作業ということでいろいろ打合せをさせていただきながら可能な範囲で作業をお願いしているということがございまして、敷き砂利等につきましてはシルバーセンターでの機械の問題ですとか対応、その作業のボリュームといいますかそういう労働の条件等の部分で可能かどうかという部分につきましてはシルバーセンターともご意見を伺いながら、可能かどうかという形になると思います。予算の話は別としての答弁になりますので、よろしく願いいたします。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） ぜひ検討していただきたいなと思います。

それから2点目として、今高齢化社会の中で若い人が同居していない高齢者だけの世帯、夫婦だけの世帯が多くなってきております。村長の答弁では利用者の方々に管理をお願いしたいという答弁でしたけれども、その家庭で若い人がいれば何とかなると思うんですけれども、どうしても高齢者だけの世帯となるとその修繕、道路を直したくてもできないという状況もあると思うんです。そういった点で道路としての事業ではなく、高齢者、障害のある方の福祉政策の一環としてこういった対策を講じてほしいなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） それも含めまして管内の、管内といっても黒川の富谷、大和、大郷でありますけれども、現状はどうなっているのかなということで調べたところではありますが、富谷、大和町も基本的には利用者をお願いしている。維持管理費用に対する助成もしていない。農道を兼ねている場合は農業部門へ案内しているのが富谷と大和の答えでありました。大郷につきましては敷き砂利程度は町で貸与している。舗装はしていない。地

元負担で舗装する場合は許可している、どうぞしてくださいとしているという管内状況、そういったものがございます。それから福祉的な観点からというお話も今あったわけですが、福祉的な観点からというのは当然これも重要なことであります。例えばの話ですが、除雪などは除雪ボランティア、これを各地区でだんだんと増えてまいりました。申し込む人も、あるいは担ってくれる人も増えてまいりましたので、そういったところにも誘導してまいりたいと思いますし、そうですね、いろいろと福祉的な面からもあるわけでありまして、ただ、もう一つは農業政策の面に対しての誘導しているということはどういうことかということ、各地区で地域資源保存会とかあるいは地域の農地保全会とかいろいろな名称はありますけれども、そういったところで国から補助金といますか交付金出てそれでやっているところが大衡村ではときわ台を除いて全地区にあります。それを今から言おうと思っているんです。大きなときわ台地区を除いて本来全域で立ち上げてほしかったんですけれども、佐藤副議長の地元の駒場地区についてはまだ立ち上がりをしていないということでもあります。そういった意味で、それが問題ではありません。その農地保全会、あるいは地域資源保存会ですか、そういった保全会というんですが、そういうのに来る交付金、そうしたもので管理をしていただいておりますということもあります。ぜひ駒場地区におかれましては今年度は設立してほしいなと私は思っているところでありますので、佐藤副議長も主導的な立場からそういったことを誘導するようにお願いしたい、こちらからかえってお願いしたいなと思っているところであります。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 話がこっちへ飛ぶとは思わなかったんですけれども、今の農業関係の道路につきましては重々ご理解いたしました。

本題にまた戻って、高齢化に伴って一番危惧されるのが災害、あるいは緊急事態が発生した場合です。消防車、救急車などの緊急車両に対するスムーズな通行といいますか支障を来すような道路であってはならないと思うんですけれども、その辺の防災、あるいは災害的な交通車両の件からもどのように村長はお考えなのか。その辺をお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 同じような答えになるかと思いますが、災害……、どうなんでしょうね。それは災害に取り残されるような場所にお住まいになられているということは大変な本

当にご苦労なことだと思えますけれども、地域住民の自助・共助・公助、それに期待するものがあるんだろうと思えますけれども、皆さんでそれを近隣の皆さんが力を合わせて、そしてまた村ももちろんですけれどもそういったことの危険がないようにしていかなければならないなとは思っているところではありますが、それと道路を整備するということは結びつけるのは今現状は難しい状況にも置かれているところでもありますので、ご理解はしていただかないと。地域の消防団なりそういった方々とかそういった公助といえますか共助といえますか、そういった方々に頼らざるを得ないのかなとも思えますので、ご理解をいただければと思います。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 幾ら質問しても答弁は同じような答弁になりますので、第2点目としては終わりにしたいと思えます。ぜひ福祉、防災、そういった立場からもぜひ検討していただきたいと思えます。

次の3点目の除雪の現状、今除雪ボランティアの活動、地区によっていろいろ違いはあると思うんですけれどもその実態、どのような規模でどのような作業内容をしているものなのか。主なものとしてどういった状況なのか、その辺お知らせいただきたいと思えます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 除雪ボランティアの状況、これのまずもってこれの設置目的であります、設置といえますか存在目的であります、生活道路確保のために必要な除雪を支援するということでありまして、対象者が高齢者のみの世帯ということであります。また、体が不自由なために除雪作業が困難な世帯、そしてまた地区の区長が特に必要と認める世帯などに除雪ボランティアの方々が使用料1回500円ということとそのボランティアの人にお支払いをする。そして、そのボランティアする人は村から、村では1,500円お支払いして合計1回の出動につき2,000円を受け取るという仕組みをつくっているところでもあります。実績としては8地区で14名の方がボランティアを登録しております。利用登録者数は、利用者については30名となっております。30名でこの例ですと1名の登録者、利用登録者で除雪回数が5回ぐらいですから、そのぐらい活動しているということでもあります。30名で5回だから150回ぐらいを活動しているということでもあります。村としては150回ではなく全部で243回です。ということで、村の経費は318万6,000円を要しております。全部で総額であります。村の除雪の協力会社ありますけれども、村

の村道に対するそれを赤線までやるということはこの318万円では到底できないということでもありますので、確実にこれは経費の削減につながっているし、また、ボランティアの精神というものも生かされているんだなと思料しているところでもあります。業者に頼んだ場合、さっき318万円と言いましたけれども村で村道などをやっている業者に頼んだ場合を算定した場合には318万円かかるんですよと、ぐらいかかりますということでもあります。さっき言ったように1,500円の150回ですから計算すると大体出てくるんだと思います。ということで、経費の削減にもかなりつながっているということでもあります。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 除雪については理解いたしました。このように、村道以外の道路を生活道路として日常的に利用されている住民の方々がいるわけですから、道路法という縛りにこだわらないで住民福祉の向上のそういった実現する意味からも除雪も含めて真剣に検討していただきたいと思います。

それでは2件目の地域おこし協力隊導入について再質問していきます。

1点目として、村長の答弁では近隣自治体の活動状況を調査しながら検討していくという答弁でありましたけれども、今大衡村で進めています地場産品創出支援事業、今年で3年目、終わりとなりますけれども、新たな地場産品の開発として協力隊の要請というのはいいのかなと私個人的にはそう思っているんですけれども、ただ漠然と地域おこし協力隊を受け入れるのではなく、やってほしい担ってほしいような業務を示すなど、目的を持って採用することが必要だと思いますけれども、改めて村長の考えをお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） この地域おこし協力隊、県内で今朝の話だと何人いると言った、県内で210、答弁で言っている、俺。210ほどおられます。480万円、1人につき補助が来るんだよというお話をさせていただきました。では、しからば地域おこし協力隊の人たちを例えばどういう目的で、どういう業務に携わっていただくためにということも当然考えて募集しなければならないんだろうと思います。おこし協力隊、議員おっしゃるのは空き家対策のそういった業務、空き家のあっせんとかそういったあれですよ。なども当然入ってくるだろうと思います。その地域おこし協力隊を今後大衡村でも募集するかしないかというのはまだ決定しているわけでもございませんし、ただ、これからの業務を

いろいろ考えて議員がご提案のとおりのもも当然必要になってくるのかなと思ったり、あるいは村の地場産品を開発するための研究の要員とか、あるいはこれもまだ実現はしていないわけでありますが村のキャンプ施設、2か所ほどこれからやろうかなということで皆さんにご提案もさせておりますけれども、その運営管理とか例えばの話ですからを担っていただくとか、そういったことも考えられます。当然そういうことも考えられますし、いろいろなことで考えられますけれども、一番は村おこしでありますから地域おこし協力隊ですから村の地場産品を発展させるための補助員、あるいは協力員、そしてさらにはそれを踏まえてそれをしていただく、そして経験した上でさらに自分でもそれを起業として起こしていただくという最終的にはそういった形になればそんなにいいことはないのかなとこんなふうに思っているところであります。農業分野においてもありますし、あるいは地場産品ですから何も農業だけにも限るわけでもございませんけれども、まずはそういったことに寄与していただければ幸いなのかなとこんなふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 村長の答弁にもありましたけれども、近隣の町、大郷町を例に挙げていますけれども、2名ほど活動をお願いしているということで、最近の新聞記事では色麻町でシカマリノゴですか、それをやっている農家の人が高齢化になってきてそれを継承して受け継いでいる。そして農家人になっているという記事が載っていましたけれども、そのほか加美町、そういったところがいろいろ地域おこし協力隊を受け入れているようですが、大衡村としてもいろいろ事情もあろうかと思えますけれども、村長の答弁聞いていると前向きな姿勢が見受けられますので、まずはどういった分野を地域おこしとして受け入れてすべきなのか。その辺を検討していくことが大事なのかなと思います。村内に住んでいる若い人、そういった人、あるいは学生、高校生、小学生も含めて地域の活性化を望む意見、あるいは提言、そういったものがよく聞かれます。このような地域おこし協力隊というのは年配の人はあまりいないようで、若い人が主に協力隊として活躍しているようですけれども、このように若い人たちの考え、アイデア、発想、そういったものもまちづくりには必要なのかなと。そういった意味でも村としては第一に取り組むべき事業なのかなと思いますけれども、その辺、村長の考えはいかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 地域おこし協力隊に応募してこられる方は、おおむねその町の産業とか

伝統、あるいはいろいろなこれまでの歴史の中でそれをさらに盛り上げていっていただくというそんなイメージで私も捉えているところであります。大衡村の村内に住んでいる人が地域おこし協力隊になるというのではないですよ。どちらかという外部から来て、そしてそういった外部から見た視点から見ていろいろな大衡村に今の現状に足りないものは何だ、問題点は何だということを自分なりに掘り起こして、そしてその町村の発展の、自分も発展しながらその地域も発展させようとするそういったすごい考えの下に来られる方が多いのではないのかなとこんなふうに思っているところであります。そこで大衡村で地域おこし協力隊を積極的に登用して何かをしようという機運が今本当に高まっているのかなと思ったときに、どうなのかなということも含めながら必要だとは思いますが、私も必要だとは思いますが、本当にそういったものを導入していかなければならないというせっぱ詰まった状況になっているのかなということもひとつ考えながらやっていかなければならないのではないかなと思いますし、今若い人の農業を目指して大衡村に定着して住んでいる、始まったばかりですけれどもそういった方々もおられますので、そういう方々がそういった協力隊とは名乗っていませんけれどもそういう状況に近いそんな形でおられる人もいます。ですから、そういった方々の動向も踏まえながら新たに地域おこし協力隊になっていただくという形になれるかどうかも含めて、そして募集した場合に応募者がいるのかどうか精査して産業振興課とも当然所管だと思っておりますので、産業振興課長にも答弁をさせますので、企画財政課長にも答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） お答えいたします。

今ほど村長が答弁したとおりでございますが、過去には佐藤 貢副議長から令和元年、その以前には小川ひろみ議員からも地域おこし協力隊についての一般質問を受けております。答弁書にも述べておりますとおり、地方創生の計画の中でも地域おこし協力隊を検討するというところで記載しておりますので、これまでもいろいろ、農業分野であれば産業振興課ともいろいろ地域おこし協力隊をもし募集するのであればどういった分野で活用方法があるのかといったところも検討したことはありますけれども、現時点においてその実施までは至っておらないところであります。しかしながら、議員言われるとおり村の地域おこし、それにつきましては協力隊という活用も有効な手段かとは思っております。先ほど、村長答弁いたしましたとおり全国的な地域おこし協力隊の年代から

すると20代、30代が多いことと、約4割が女性だということでもあります。その地域おこし協力隊の制度、3年間ということはご存じかとは思いますが、その後のその地域における定住化に向けた国の制度でございますので、全国的には任期終了後65%ほどが定住化されているという状況でございます。本県においては今朝ほど県の企画部長参りまして意見交換させていただいたことがありまして、県は全国平均を上回って7割程度が定住化しているという状況でございますので、この地域おこし協力隊の活用方法等も今後いろいろ検討していきたいと考えてございます。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 今の課長の答弁でもありましたし、村長の答弁でもありましたけれども、大衡村地方創生総合戦略の中で地域おこし協力隊の受入れを検討するということがしっかりと明記されているわけですが、課長も村長も実際には実現までは至っていないというのが現状であるという答弁でしたが、一応きちんと明記しているんですから計画に沿ってぜひ実行していただきたいなと思います。

次に、2点目の空き家対策の事業の協力隊を採用してはという質問に再質問していきたいと思います。

これは必ず空き家対策事業に地域おこし協力隊を採用というあれではなく、一例として申し上げているのであって、結局仙台市、これも新聞記事なんですけれども、仙台市の秋保地区、そちらでは結局空き家の実態調査、あるいは移住や起業の希望者に空き家を紹介する仕組みづくり、そういったものを地域おこし協力隊が担っているという記事が載っておりましたが、結局私言いたいのはその担当課職員だけで皆こなすとなると本当にその仕事の量といいますか限界があると思うんです。だから、少しでも一部でもそういった協力隊を採用していただいてある程度職員の軽減にもつながるのかなと思ったのであって、そういった地域おこし協力隊をそのような空き家対策等に受け入れている自治体もあるわけですので、大衡村でもできるものであればそういうことも考えていけたらいいのかなと思うわけですが、その辺いま一度村長の考えをお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 空き家対策といってもいろいろ今ご質問いただきましたけれども、空き家対策、成功といいますか空き家に移られて今現在お住まいになられている方も何人かおられますし、空き家対策、村で区長方に過去において空き家の状況を各地区の状況を調査していただいたことがあるわけでありまして、そのデータ、今私の手元にはありま

せんけれども、そういったことのデータを基にその空き家を活用していただくことが大事でありますので、それを前向きに早速活用するようにしたいと思います。企画財政課長からその実態を、村の実態を報告させますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 空き家の実態につきましては、今ほど村長申し上げましたとおり過去に行政区長方のご協力もいただきながら調査したことはございます。しかしながら、その空き家が空き家バンクに登録していただく方が相当件数が少ないという状況でもございますので、今後先ほど議員から職員の負担軽減のために地域おこし協力隊を活用してその調査等をしたらいいのではないかとというありがたいお言葉をいただいたところでございまして、地域おこし協力隊の制度の中には本隊員になる前にお試しといえますかそういった制度もありますし、あとはインターン制度もありますので、そういったものも活用しながら本募集に向けて検討したいということもありますので、そういった制度も活用しながら本募集に向けた内容を、目的といえますかその分野、こういった分野で活用したらいいのかということも含めまして今後考えていきたいと考えております。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） ぜひ空き家対策も含めて検討していただきたいなと思います。

次に、3点目の経費の財政措置についてお伺いします。

今課長からある程度そういった面でお話も多少ちょっと出てきましたけれども、特別交付税の措置として何点か村長の答弁で例を挙げていただきましたが、今言った地域おこし協力隊のインターン、あるいは協力隊の募集に要する経費、そういったものもこういった財政措置の対象になるものなのか。その辺をお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 経費の関係であります。地域おこし協力隊の募集に要する経費、募集活動、村の広報なり何なりですが、それについては1団体、大衡村であれば大衡村がこの経費がかかるわけでありましてそれが200万円、あと、それからお試し地域おこし協力隊に要する経費は1団体当たり100万円ということでありまして。インターンに要する経費、これも100万円ということ、これが措置されるということでございます。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） ぜひそういった交付税の措置ありますので、うまく使っていただきたいなと思います。

時間もないので、最後の質問にします。近年、行政の仕事の内容、あるいは量的にも増えている中、それを全部職員だけで対応するというのは限界があると思います。先ほども言いましたけれども、職員の負担を軽減するためにもまちづくりの活性化の一助となる、そういった意味でも地域おこし協力隊の導入をぜひ検討ではなく実現していただきたいと思います。これで質問を終わります。以上です。答弁、お願いします。

議長（細川運一君） 答弁、最後に村長。

村長（萩原達雄君） 議員のこの地域おこし協力隊に対する熱意というものはいろいろな事業にその隊員を活用するというその熱意、そういったものが私にも熱く感じられたところでもありますので、前向きにそれを検討したいとこのように考えております。よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 通告順 7 番、佐野英俊君。

2 番（佐野英俊君） 通告順位 7 番、佐野英俊であります。通告に従いまして一問一答で 2 件、質問をさせていただきます。

まず 1 件目は、善川遊水地排水路の安全対策についてであります。

国と県が平成 27 年 9 月に発生の関東東北豪雨などを教訓とし、鳴瀬川水系河川整備計画を策定し吉田川流域の治水対策として大和町では竹林川遊水地、本村においては善川遊水地の築堤工事が進められております。令和元年 12 月に着工された善川遊水地も用水路や排水路が整備され、村から国交省へ委託の村道竹ノ内蒜袋線と持足海老沢線の交差点付け替え工事もほぼ完成し、築堤の盛土工事へと遊水地の全貌が見えてきております。全体工事の完成を待たないと見えない点多々ありますが、遊水地内外の事故防止策と見えますか安全対策もその 1 つであります。中でも遊水地内外に設置の排水路を見ますとコンクリート製の超大型の U 字溝であり、落ちたら自力で上がることも不可能なものもあり心配するものであります。遊水地内はいかに大型水路であれ遊水地の目的からして排水時の障害を避けるため転落防止のためのガードレールやガードロープなどは設置しないと聞いております。遊水地整備事業は国で進めておりますが、遊水地における安全対策と遊水地の管理などについて村がどのように把握しているのか、次の点を伺います。

1 点目は、村道竹ノ内蒜袋線沿いに設置された上流部で幅が 1,500、1.5メートル、深さが 1,000、1メートルの地外排水路と言われる大型排水路の転落防止策は具体的にどのような計画されているのか。

同じく2点目は、遊水地内、遊水地の中です、農道沿いに設置された幅が2.9メートル、深さが1.5メートルの地内排水路、これらの転落防止策は最終的にどのような計画になっているのか。

3点目として、遊水地が完成した後の国県の管理面の責任区分と村はどのように関わっていくことになるのか。

1件目は以上です。

次に、2件目の質問は交通量増加の奥田地区へ横断歩道の設置要望についてであります。

奥田地区内を通過する県道261号大衡駒場線の交通量の増加については、以前に一般質問をした奥田地区西側の県道整備の要望強化をこの際にも申し上げてきたところですが、企業、工場には24時間稼働のところもあり、奥田地区内の県道を通過する車両は昼夜を問わず増加しております。地元の行政区長からも要望した場合はあったとも聞いておりますが、住民、歩行者を守るため、村道と県道の交差する場所や片側歩道設置のため歩道から歩道への横断歩道の設置が必要になっています。特に、万葉バスを利用する通学する子供たちが乗降する停留所付近では横断歩道のない場所を横断しているのが現状であり、横断歩道の設置は急務であります。横断歩道の設置については公安委員会の設置規制も厳しくなかなか難しいようではありますが、村の考え方を伺います。

以上です。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

村長（萩原達雄君） 佐野英俊議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まずもって1件目の善川遊水地排水路の安全対策についてであります。

まずその1点目の村道竹ノ内蒜袋線沿線の地外排水路の転落防止策はとのご質問であります。ご質問の地外排水路は善川遊水地の整備に伴い内水被害の軽減を図るため県道竹ノ内蒜袋線沿線に幅1.5メートルから2.7メートル、深さ1.0メートルから1.5メートルの大型水路が整備される計画となっております。村としても計画が示された当初から転落防止、事故防止の安全面を懸念し、事故防止対策を要望しており、国において対応していただく計画となっておりますが、具体的な対策内容は水路設置完了後、現地を確認しながら決定することとなっております。なお、村といたしましては今回の水路整備は竹ノ内蒜袋線沿線での大きな環境の変化であり、未然の防止対策が必要と考えておりますので、引き続き国と協議をしております。

次に、2点目の遊水地の地内排水路の転落防止策はとのご質問ですが、遊水地については施設の性質上河川の洪水をためる機能を有していることから、水の流れの障害となるような柵などの設置はできないことになっております。しかしながら、耕作者等が転落した場合の被害軽減対策は必要と考えますので、地外排水路の安全対策と同じように併せて国と協議してまいります。

次に、3点目の遊水地完成後の管理責任区分と村の関わりはとのご質問であります。遊水地は国の施設であることから周囲堤や越流堤、排水門といった主要施設は北上川下流河川事務所が点検や維持管理を行うこととなりますが、遊水地外に整備される地外排水路や遊水地内を通る村道竹ノ内蒜袋線、海老沢持足線は村が管理することになるということでもあります。また、大雨のときに遊水地に洪水をためることになった場合は北上川下流河川事務所と連携をし、村道の通行止めや住民への避難誘導等も対応することになるものであります。

次に、2件目の交通量増加の奥田地区へ横断歩道の設置要望についての一般質問にお答えいたします。

県道大衡駒場線につきましては国道4号と県道石巻鹿島台色麻線を結ぶ県道で、大衡インターチェンジや仙台北部中核工業団地群へのアクセス道路になっていることから、村内でも交通量の多い道路であると認識しております。また、当該県道を通る万葉バスは小中学生の通学バスにもなっており、特に奥田地区での利用者数は小中学校前のバス停に次いで利用実績の多いバス停となっております。このことから、横断歩道設置などバス利用者の安全対策については優先度の高いものと認識しておりますが、横断歩道の設置は歩行者数や交通量に加え歩行者が安全に滞留できるスペースが確保されるかなど、現場条件も含めて公安委員会が総合的に判断することになっております。村では役場関係課と小中学校、そして大和警察署など関係機関をメンバーとする大衡村通学路安全推進会議で毎年通学路における危険箇所の問題を共有し、その対策について協議しておりますので、奥田地区内の安全対策につきましても横断歩道設置も含めて今までも要望してきましたが、今後も要望してまいりたいとこのように考える次第であります。

議長（細川運一君）　ここで休憩をいたします。

再開を2時10分といたします。

午後2時00分　休　憩

午後2時10分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 再質問させていただきます。

まず答弁いただきました善川遊水地排水路の安全対策についてであります。1点目の村道沿い遊水地の外の排水路、地外排水路への転落防止策についてであります。国の対応、具体的な対応は水路設置完了後のことですが、まず村道竹ノ内蒜袋線において過去にといいますか今日までにも通過車両が路外へはみ出し田んぼに突っ込んだ自損事故などが何回か発生していますが、村長、耳にしたことございませんか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 耳にしたことというか聞いたことはあるかということですね。ありますよ。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 村長も耳にしたことあるということですが、特にあの竹ノ内蒜袋線は冬期間の朝、日の当たる場所当たらない場所、山の地形的なものだと思うんですけども、そういう状況から部分部分がアイスバーン、乾燥とアイスバーンが混在するような姿になり非常に危険な路線であります。これまでですと突っ込んでも道路沿いは土側溝や田んぼだったんです。運転者はけがをすることもまずなく、単なる物損になったのかなど。今度はそういうわけにはいきません。相手が土でなく、答弁のとおり幅が1.5メートルから2.7メートル、深さが1メートルから1メートル50、そういうコンクリ製の大型U字溝であり、これらの地外排水路へ万が一転落や横転を考えますと自力での車外脱出が困難になることが想定されます。答弁でも竹ノ内蒜袋沿線での大きな環境の変化と答弁がありましたが、まさに道路環境の大きな変化であります。村道沿いの排水路全てにガードレールなどの転落防止が必要と考えます。まず、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 当然必要ではないのかなと私も思います。思います。いいですか。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 答弁、排水路設置後に国で対策を講じる。結論は見えていないという答弁でありましたので伺ったわけですが、計画が示された当初から村としてはこれらの要望はしてきたと答弁でしたけれども、通行車両の安全、転落防止策、ぜひ全線に

ガードレールなどの設置する回答を得るまで村として単なる協議ではなく回答を得るまで力を入れた要望をこれからもやっていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 必要だと申し上げました。本当にであります。村としても当然そのことは十分認知しておりまして、当然対策としては粘り強くではないですね、完成してから設置するにしても全線に設置するようなふうに要望といいますか要請してまいりたいと思いますが、この道路の形状からして例えば左カーブ、右カーブとこういう話あると思うんですけども、どういうわけで部分的になくてもいいようなところももしかしたらあるのかなと分かりませんので、私も専門家でないので、ですけども全線にとにかくつけば一番は何ら問題はないわけでありますけれども、そういったことを強力に北上川下流河川事務所の所長とも掛け合ってぜひそうなるようにしたいと思っております。内側についても同じです。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） ぜひ今まで以上にその辺力を入れて要望していただきたい。今現在排水路は設置しました。大衡村のガードレールに代わるポールも既に設置されています。これで終わりなのかなという現状はそういう状況にありますので、まだ工事中だという気持ちもあるんですけども、あの路線を走りますと右側に今まで田んぼだったのが1,500等のU字溝の設置を見ますと非常に怖さを感じる次第で、今回質問させていただいている次第です。

それから次に2点目の遊水地内の地内排水路への転落防止ですが、排水する際の水の流れの障害、答弁にもありましたが障害をなくすことから何も設置されない。遊水地内の農道、ここも基本的考えからすると何も設置されないのかなと。ところが、農道脇U字溝は幅が2.9メートル、深さが1.5メートルの超大型のU字溝、農道を走ると異常な怖さといいますか引き込まれるような感じ、そういう状況にあります。障害となるものは設置しない、遊水地の目的機能上からは理解するものですが、安全面を最大重視すべきではないかと考えます。しつこいようですが、国との協議、これからという段階です。その辺もぜひ安全面最大重視する考えで村長、要望を力強くお願いしたいと考えますがいかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 地外排水路、地内排水路、ともに先ほども申し上げました。特に地外排

水路については本当に一般車両の通行であります。それに対して地内排水路は多分耕作者といいますか農地を利用する方々の通行するところであると理解するわけですが、いずれにしても危険な場所になってくることは間違いないと思いますので、そういった意味ではそこも含めて先ほども申し上げました。地内も地外も同様に粘り強く要請をしていくということでもあります。よろしく申し上げます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） ただいまの答弁で大体村長の考え方理解するわけですけども、このような用水排水路での転落事故、先日連休明けの5月10日の新聞報道、東松島矢本沖のあの辺の公道は広々としています。矢本沖の用水路に水深が80センチメートルだった。そこに転落して死亡しているのが見つかったという報道がなされておりました。これから善川遊水地も築堤する盛土やる計画地域は大体表されておりますけれども、四、五メートルの盛土周囲堤が築堤されますと遊水地の中は死角となる。見えない部分も出てくると思われます。矢本の事故ではないんですが、田んぼの管理で走っていた耕作関係者の車、当然地元の方々です。仮に幅2.9メートル、深さ1.5メートルのこの超大型のU字溝に転落したら遊水地の堤防が結局視野を遮りまして転落に気づくのが遅れ、大変な事態が想定されます。このような事故を防ぐための対策が是が非でも必要かなと考えるところでもありますけれども、よその遊水地におけるこのような安全対策といいますか何がしかないものか。担当課長あたり、その辺もし把握しておればお聞きしたい。村長、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 課長でよろしいですか。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 他の遊水地の部分で地内排水路の部分の安全対策といたしまして、どうしても柵等の設置ができないということで車両の転落を防ぐものとして縁石、障害にならない程度の縁石を設置して車両等の転落を、少しでも転落防止をかけるといったものの事例があったり、あるいは万が一が一人が誤って転落した際とかに上がれるような金具、足掛け金具等の設置とかそういった事例があるようでございます。村でもいろいろ情報収集しながら、また国でも全国的な遊水地のそういった安全対策等を改めてその情報を収集しながら検討していただくことになっておりますので、引き続きその安全対策については強く要望してまいりたいと思います。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 今課長から説明ありましたが、地元の水利組合長も今答弁のとおり万が

一排水路に人が落ちた場合、当然1メートル50私では上がる事不可能です。そういうことを想定し、上がるそういう金具の設置も1つの例かなと思うんですが、水利組合長のほうではロープ式のはしごといいですかそういうものをどこに設置するかというそういう問題も出てまいりますけれども、何かしらの上がるための用具の設置などを河川事務所側には要望はしているとのことですが、村としてもぜひ河川事務所側へ訴えていただきまして地元耕作者等が安心できるような体制を、対策をとっていただきたいと思いますが、課長答弁で結構です。再度伺います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） ご指摘のとおり、機能上の問題もありますけれども安全を最優先にした対策というのは本当に最も重視しなければいけないことと村も認識しておりますので、そういった地元の要望等も伺いながら国に強く要望してまいりたいと思います。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 次に管理面について、遊水地完成後の管理責任について答弁いただきましたけれども、ほとんどが当然主要施設、国で河川事務所側での管理になるようですが、遊水地内の田んぼを耕作するのは地元であり、要所要所の集水ます、用排水路、一部の樋門の操作管理をはじめ日常の用水路管理は従来どおり地元の水利組合が行うわけですが、工事が終わらなければ見えない問題もいろいろと出てくるのかと心配しております。地元の皆さん方もこれはどうなるのかなという一番心配する。何せ、築堤される周囲堤も大変な距離です。それに伴う工作物等々もそれ相応の数が設置されるわけですが、その辺の地元としての心配もありますので村は常に関心を持っていただき、今後も地元と河川事務所との橋渡し役になっていただきたい。そのように考えますが、村長、村としての考えをその辺伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 全くそのとおりだと思います。北上川下流河川事務所の皆さんとも当然しょっちゅう顔合わせをしております、治水等々の会議、あるいはいろいろな会議で当然そういったこともありますので、そのことは一番重要な問題であります。完成したからもうこれでいいんだというのではなく、その後もちゃんとコンタクトを取りながら村とそして耕作者の皆さんとそして河川下流事務所との三者一体となった、三位一体となった連携をしてまいりたいとこのように思いますので、とにかく出来上がって見ないとその欠陥とか何でもですけれども、出来上がって見ないとまだ分からないところが

多々ありますので、出来上がってからもそれを改善改良、そういったことがあれば当然村としてそのことを伝えて改良していただくということは当然必要だとこんなふうに思っております。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 出来上がってみないと分からない。村長からそういう答弁いただきましたけれども、要するにそれだけ心配な状態にある、見方もあるということと思うんですが、地元は本当にその思いでおるのが皆さんの気持ちであります。できてみないとどうい問題があるか分からない。そういう意味でも引き続き村として河川事務所との接点、いろいろ今村長から答弁いただきましたけれども、引き続き要望といいますか国側の理解をいただくようにぜひお願いしたいと思えます。遊水地は地元のためのものでもなく、吉田川流域全体といいますかこれらの治水対策、大きな目的を持つものであります。今後も村として引き続き関わりを持っていただきまして、今村長から答弁いただきましたけれども、要望すべきことは要望し地元からの声、意見を大事にいただき、村としての役割をぜひ果たしていただきたいと考えます。遊水地関係は以上といたします。

次に2件目の奥田地区への横断歩道の設置についてであります。答弁で設置への優先度が高いと認識しているとの答弁をいただき安心いたしました。答弁のとおり、横断歩道の設置要件からするといろいろと難しい点があるようですが、工業団地へ出入りする車両は増える一方であります。先日、小林製薬は現在の工場規模を上回る医薬品工場を増設すると発表しております。地元の雇用なども増えるから非常に喜ばしい、地域の活性化、企業の発展などを考えればよいことというか喜ばしいことでもありますけれども、しかし、これにより工業団地への車の出入りや奥田地区の通過車両はまた増えると思われれます。今後も新工場の誘致、稼働工場の増設、既存工場の増設やらこれによる奥田地区の通過車両のますますの増加、工業団地が企業が増えどんどん出入りが多くなれば、当然のことですけれども奥田地区を通過車両はますます増加します。これらへの総合的な対応といいますか村として、難しいと思えますけれどもどのように考えていくのか。工場等が増え奥田地区の交通通過車両は増えます。その辺を村としてどのように考えていくのか伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 本当に議員のおっしゃるとおりでありまして、工業団地に係る従業員の皆さんの通勤ルートということもありましてなかなか本当に交通量も、私もつぶさに感

じておりました。本当に危険な状況も何度となく経験もいたしましたし、そういった意味では議員のおっしゃること、ごもっともであると思います。横断歩道につきましては優先度の高いものと認識しておりますというお話を先ほど答弁でさせていただきました。優先度が高いものなのに何で一体実現しないんだというお怒りになられると私は思います。これは私たちが優先度が高いと言っているのであって、公安委員会でそれを持っていくと優先度高くないふうに変えられるわけです。ですから、さっぱり実現しないという状況が続いているわけでありまして、でありますから、これを打破するものが必要だと思っております。粘り強くばかりやっても駄目だから、たまには強硬にこれを訴えていかなければならないのかなと思っております。

それからもう一つは、なぜ奥田地区のあの道路が朝夕だけではなく交通が頻繁なのかなとって考えたときに、正式名称大衡駒場線、あれが団子沢のところまでまだ開通していないという状況があるわけでありまして。あれが解決というか開通すればそういった危険性が、全くとは言いませんけれども大分和らいでくるのではないのかなと思っております。そういったことも含めてその進捗といいますか実現性の、先般も小川克也議員からだったか質問ありましたね。でありますから、そういったことであそこを早く解決して真っすぐになるようなそんなふうになってほしいなとも私も思っております。がしかし、相手のあることですからこれもまた、ただ、明るい兆しもちょっと見えてきたやにも聞いておりますけれども、私は当事者ではありませんので何とも言えませんということでありまして。本当に重要な案件だと思っておりますので、村としてもそういった意味で歩道の設置とかあるいはいろいろな意味で県ともお話をさせていただいて、なるべく早くそれが解決するような形で持っていきたいとこのように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 工業団地への流出入する車両は奥田だけの問題ではなく、大森、駒場周辺行政区いずれも同じ状況に置かれているわけですがけれども、今回奥田を取り上げておりますけれども、通過車両はますます増えるのは間違いなく予想されるわけでありまして。答弁の中にもありましたが、5月の議会総務民生常任委員会において昨年度の万葉バス利用状況の報告がありました。村長答弁のとおり、小中学校以外の乗り降りで児童生徒の万葉バス乗降数の多いバス停1位2位が奥田地区中沢と奥田バス停であります。村では警察署もメンバーに入れた、答弁にありました通学路安全推進会議を設置し大衡村通

学路交通安全プログラムを策定し、児童生徒が安全に通学できるように安全確保に取り組んでいるわけでありますが、これらの取組の中で特に交通量の多くなってきた奥田地区における横断歩道設置等の必要性について、これらの推進会議でそういう声が出されたことがないのかどうか。教育委員会ですか、伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 交通安全推進会議の中で奥田路は横断歩道の設置についてのお話は出ております。この歩道の設置場所については上ノ沢地区のところで横断歩道が左右に変わってしまうところがあるといいますか、そういったところがございますので、そういったところについての対応について横断歩道等についての必要性ということが話題の中に出てきたということがございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 教育長から答弁いただきましたけれども、いろいろ奥田のそういう必要性について推進会議で出た。昨年、令和3年11月に改正の通学路安全プログラム、これを見ますとどちらかという歩いての通学、歩行、その通学の環境における安全対策といますか歩く通学路の安全確保の取組がどちらかという強いのかなと感じましたけれども、ぜひ各地区の通学バスへの乗車環境、ぜひ広い目線で幅の広い目線で通学路の安全確保、歩くだけではなくそういうバス通等も考慮するようなぜひ推進会議にしたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 推進会議については毎年行ってございまして、今年度につきましては冬期間の状況を見ながらということで冬の開催を予定しております。学校にいろいろな部署からそういった対応が必要ではないかという場所、こういったものを出してもらいますけれども、その際に小学校のPTAの安全指導部というのがございまして、そういったところで通学路関係、そういったところをそれぞれのPTAで見えていただくということがございますので、そういったところで学校からよく見ていただいてそういった要望も出していただくというお話をして、話題といいますかPTAからもそういった要望が出ているということで今後のプログラムに載せていくということで、さらに県に対する要望等を強くしていける材料にできればなど、今までの議論を聞いて思った次第でございますのでそういった形で今後進めていければなど思っております。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） ぜひそういう方向でお願いします。

私は3年前、議員として2回目の定例会で奥田地区の道路事情について質問いたしました。先ほど村長から答弁いただきましたが、県道261号大衡駒場線の奥田集落西側への道路新設、少し明るい兆しがというお話ありましたけれども、いまだ何一つ進展することなく棚上げ状態といえますかこの地域の動き、変化を見た場合にこれらの道路新設の事業は遅れているのかなと感じております。工業団地への車の流れを見る場合、計画されている村長答弁のとおり西側奥田集落の西側の道路が実現しないと奥田地区の交通安全は確保されません。毎朝通学バス、万葉バスの乗車時刻近くに通過する通勤車両の途切れる間を歩道から歩道の反対側のバス停へ横断する子供たちの姿を見るとき、また、地元住民、歩行者を守るため地区内への横断歩道設置要望について、ぜひ村長から必要なんだ、力強く要望するという答弁いただきましたけれども、村長、再度、その辺、今後の意気込みを伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 意気込みというほどのものではありませんけれども、とにかく粘り強くこれまで以上に強い口調でアピールしてまいらなければならないのではないかなとこのように思っています。そんなことでありますけれども、横断歩道の設置基準というものがございまして、これがいろいろあるわけです。先ほど申し上げたとおり、歩行者の滞留スペース、何人かそこに立ってもあふれないようなスペースがなければ駄目ですよとか、いろいろあるんです。それをクリアしないとということでもありますけれども、ご指摘の奥田の横断歩道が互い違いになっている場所については、確かに滞留箇所というんですかそういったものが確保が難しいようなことで、横断歩道の設置がいまだにできていないというようにも聞いております。それから縁石の関係、縁石がないところに横断歩道は駄目だということですか設置しないというそういう話もありまして、縁石というのは歩道と車道の区切りがないところ、そういうのは駄目なんだそうであります。そんなこともあって、いろいろ条件があるようであります。一つ一つ説明するとえらく長くなりますので、そういった条件がそろわなくて私どもは最重点箇所だと認識はしているものの、公安委員会に行くともうでもないみたいな話もされて今まで進んでこなかったということを先ほども申し上げました。そういうことでもありますので、今後はさらにもっと強い口調といえますか態度で要望活動を続けてまいりたいとこのように思っております。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 村長答弁のとおり、設置基準はいろいろあるようで私も見たんですけれども、一つ一つその対応策を講じなければ公安委員会では認めない。それも十二分に承知したところでありますけれども、その辺を計画的に改善をして大衡駒場線の奥田西側の新設が遅れるのであれば261号は道路管理土木事務所でありますので、仙台土木道路管理側に設置要望、横断歩道設置に向けた設置要件クリアするための道路環境の改善をまず計画的に進めないと、いかに強く要望しても要件を当然クリアしていかないと公安委員会では許可にならないわけですので、ぜひ道路管理者側ともその辺十二分に詰めていただき、計画性を持った道路環境を改善していただき進めていただきたい。車両の増加、この大衡駒場線新設路線の遅れている実態、この辺ぜひ道路管理者側とそれこそ力を入れて村として県との駆け引きにその辺を使っていたら進めてはどうでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 全くそういった手法を考えざるを得ないような状況に今なっておりますので、今佐野議員がおっしゃられましたことを参考にしながらぜひ、先ほども申し上げたようにこれまで以上の強い、力強い要望をしてまいりたいとこのように思っているところであります。それから今の仙台土木等々の関係でありますけれども、もちろんそういったことで仙台土木事務所のご協力もいただきながら当然やっていかなければならない。今議員のおっしゃったこと、大変参考になりましたのでよろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） ひとつよろしくお願いたします。

先ほども申し上げました大衡村通学路交通安全プログラムの策定、この目的にもうたっておりますけれども、令和3年6月に千葉県八街市で児童の列にトラックが突っ込み多数の児童が死傷する事故が発生し、この事故を契機に全国的に一段と力を入れ児童生徒の安全確保が図られている今日であります。くどいようですけれども、重大事故が発生してからでは手遅れであります。いずれにしましても、横断歩道の設置については何度となく答弁いただきましたけれども、公安委員会のそういう厳しい条件、基準はありますが村としていろいろな角度から総合的に検討していただき、先ほどの道路管理者、仙台土木、あるいは公安委員会を動かすような村としての進め方をぜひお願いしたいと思っております。重複いたしますが、答弁を求めて質問を終わります。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほども申したとおりでありまして、佐野議員のおっしゃる要旨を十分にしんしゃくしながら県の関係機関、あるいは公安委員会、大和警察署、そういった関係機関と連携をしながらぜひその横断歩道等々の改良改善、そういったものを設置、そういったことを実現できるように今後も努力をしまいたいとこのように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） これで一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

午後2時55分 散 会